

環境問題における科学と社会の相互作用にかかわる問題領域は、従来社会学において著しく研究が手薄な領域であった。すなわち、環境運動や環境政策をもっぱら扱う環境社会学、科学の自律性と社会問題での科学の役割を別々に扱う科学社会学の狭間にあつて、科学委託と批判的ネットワークの相互関係に立ち入った本格的な記述、分析は久しく空白の状態が続いてきた。

本論文は、イタイイタイ病問題、長良川河口堰問題、化学物質過敏症・シックハウス症候群問題の丹念かつ系統的な記述、分析を行うことによってこのような研究の空白を埋める試みである。1章では、本論文の課題を「環境問題における科学の自律性の批判的役割」と定式化し、その背後にある問題意識、研究をとりまく問題状況、研究の社会的意義が明示される。2章で、本論文が環境社会学、科学社会学の先行研究と比べていかなる特徴を備えているかにふれ、本論文の分析枠組とその学術的な意義が特定される。3章では、イタイイタイ病問題、熊本水俣病問題、四日市喘息問題という古典的な公害問題に即し、科学委託が自律的かつ批判的に機能するための社会的条件を概観する。4章で、イタイイタイ病問題に焦点を合わせ、科学委託が自律的かつ批判的に機能するための社会的条件を研究者の研究動機の側面に立ち入って解明する。5章で、長良川河口堰問題の第1期(1970年代から1980年代半ば)と第2期(1980年代後半から1990年代前半)の比較をとおして、批判的科学ネットワークが自律的かつ批判的に機能するための社会的条件を明らかにする。6章では、長良川河口堰問題にかかわる科学の制度化の度合いによって科学と社会の相互作用のようすがどう異なるかを、陸水学、生態学、河川工学、公共経済学の比較をとおして明らかにする。7章では、化学物質過敏症・シックハウス症候群を事例として、研究と運動で問題の枠組を共用する場合の問題点を分析する。8章で、全体の結論をまとめ、その理論的、現実的な含意が述べられる。

本論文の独創性は、ポストクーン派以降の科学社会学における、科学の自律性を想定する研究と社会問題における科学の関与を想定する研究が分離した状況をのりこえる探究の地平を、行政、運動、科学の相互作用の周到な分析をふまえて提示した点にある。不確実性の生産と消費に関する論点の一般化について彫琢の余地を今後に残しているものの、科学の制度化の度合いに注目して、美辞麗句に終始しがちな科学の自律性を分析概念として再構成し、従来の環境社会学からも科学社会学からも研究の盲点となってきた社会過程としての科学委託と批判的科学ネットワークの相互関係の動態を解明した学術的価値は大きい。以上により、本審査委員会は、本論文が博士(社会学)の学位を授与するにふさわしい水準に達していると判断する。

(別紙 2)